

添付資料・参考資料・ 技術提案参加者への資料（抜粋）

添付資料	
1	用語の定義
2	適用基準等一覧
3	整備区分表
4	本事業での整備内容(都市計画関連)
5	第5・7・18号明治公園
6	神宮外苑地区地区計画
7	歩行者デッキ1号整備概要
8	歩行者デッキ2号整備概要
9	東京体育館との取り合い
10	インフラ状況・旧計画引込位置図
11	各室性能表
12	オーバーレイ工事等の内容
参考資料	
1	線形変更協議図
2	敷地測量図
3	地盤調査報告書
4	旧国立競技場の既存杭
5	日本スポーツ振興センター旧本部棟の地下躯体
6	旧日本青年館の地下躯体等
7	新設下水道千駄ヶ谷幹線
8	旧国立競技場内の保存樹木等(マテバシイ及び石垣)
9	現存樹木リスト
10	埋蔵文化財調査範囲図
11	土地履歴調査等概要
12	移植樹木リスト
13	機能関連図
14	記念作品等一覧
15	カメラモートのイメージ
16	事業費確認書(基本設計着手前)
17	事業費確認書(基本設計完了時)
18	概算工事費算出標準書式
19	要求水準確認計画書の標準
20	下水道千駄ヶ谷幹線敷設工事に伴う残置物
21	明治公園(四季の庭)残置配管図
22	旧国立競技場残置配管図
技術提案参加者への資料	
1	【参考資料2】「敷地測量図」のCADデータ
2	【参考資料3】「地盤調査報告書」に係る資料
3	【参考資料7】新設下水道千駄ヶ谷幹線に係る資料
4	行政協議等一覧
5	東京都市計画神宮外苑地区地区計画企画提案書
6	神宮外苑地区再開発等促進区を定める地区計画企画提案書の一部見直し報告書(A-2地区)
7	交通実態調査報告書
	①平成24年10月実施
	②平成26年6月実施
	③平成26年7月実施
	④平成26年9月実施
8	特別高圧等単線結線図(参考)

適用基準等及びその解釈等の掲載された刊行物等の入手先一覧

(1) 各競技の関連規定

- A) オリンピック・パラリンピック競技大会
 - (a) IOC Technical Manual on Venues — Design Standards for Competition Venues. (November 2005)
 - (b) IPC Technical Manual on Paralympic Venues (December 2005)
 - (c) IPC Accessibility Guide (JUNE 2013)
 - (d) オリンピック TOKYO2020 立候補ファイル
- B) 陸上競技
 - (a) IAAF Track and Field Facilities Manual 2008 Edition (IAAF)
 - (b) IAAF Competition Rules 2012-13
 - (c) 陸上競技ルールブック 2015 年度版 (公益財団法人 日本陸上競技連盟)
- C) サッカー
 - (a) 5th edition 2011 Football Stadiums (FIFA)
 - (b) スタジアム標準 (公益財団法人 日本サッカー協会)
 - (c) スタジアム検査要項[2015] (J. LEAGUE HANDBOOK 2015 (公益社団法人 日本プロサッカーリーグ))
 - (d) Jリーグクラブライセンス交付規則 (公益社団法人 日本プロサッカーリーグ)
- D) ラグビー
 - (a) 規則 RUGBY UNION 2015 (WORLD RUGBY)
- E) ユニバーサルデザイン
 - (a) 一般財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会において今後策定される予定の「Tokyo 2020 アクセシビリティ・ガイドライン」
- F) 上記の他、関連する競技規則及びスタジアム施設整備に関連する規則等

(2) 国土交通省の技術基準等

名 称	制定年月日	刊行物等名称	入手先
官庁施設の基本的性能基準	平成 25 年 3 月 29 日 改訂	—	国土交通省大臣官房官庁営繕部 http://www.mlit.go.jp/gobuild/gobuild_tk2_000017.html
官庁施設の総合耐震・対津波計画基準	平成 25 年 3 月 28 日 改定	—	国土交通省大臣官房官庁営繕部 http://www.mlit.go.jp/gobuild/gobuild_tk2_000017.html
官庁施設の環境保全性基準	平成 26 年 3 月 28 日 制定	—	国土交通省大臣官房官庁営繕部 http://www.mlit.go.jp/gobuild/gobuild_tk2_000017.html
官庁施設のユニバーサルデザインに関する基準	平成 18 年版	—	国土交通省大臣官房官庁営繕部 http://www.mlit.go.jp/gobuild/gobuild_tk2_000017.html
高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準 (劇場、競技場等の客席、観覧席を有する施設に関する追補版)	平成 27 年 7 月		国土交通省住宅局建築指導課 http://www.mlit.go.jp/report/press/house05_hh_000572.html
官庁施設の防犯に関する基準	平成 21 年 6 月 1 日 制定	—	国土交通省大臣官房官庁営繕部 http://www.mlit.go.jp/gobuild/gobuild_tk2_000017.html
建築設計基準	平成 26 年版	—	国土交通省大臣官房官庁営繕部 http://www.mlit.go.jp/gobuild/gobuild_tk2_000017.html
建築構造設計基準	平成 25 年版	—	国土交通省大臣官房官庁営繕部 http://www.mlit.go.jp/gobuild/gobuild_tk2_000017.html

構内舗装・排水設計基準	平成 27 年版	—	国土交通省大臣官房官庁営繕部 http://www.mlit.go.jp/gobuild/gobuild_tk2_000017.html
建築工事標準詳細図	平成 22 年版	—	国土交通省大臣官房官庁営繕部 http://www.mlit.go.jp/gobuild/gobuild_tk2_000017.html
建築設備計画基準	平成 27 年版	—	国土交通省大臣官房官庁営繕部 http://www.mlit.go.jp/gobuild/gobuild_tk2_000017.html
建築設備設計基準	平成 27 年版	—	国土交通省大臣官房官庁営繕部 http://www.mlit.go.jp/gobuild/gobuild_tk2_000017.html
排水再利用・雨水利用システム計画基準	平成 16 年版	排水再利用・雨水利用システム計画基準・同解説(平成 16 年版)	国土交通省大臣官房官庁営繕部 http://www.mlit.go.jp/gobuild/gobuild_tk2_000017.html
公共建築工事標準仕様書 (建築工事編)	平成 25 年版	—	国土交通省大臣官房官庁営繕部 http://www.mlit.go.jp/gobuild/gobuild_tk2_000017.html
公共建築工事標準仕様書 (電気設備工事編)	平成 25 年版	—	国土交通省大臣官房官庁営繕部 http://www.mlit.go.jp/gobuild/gobuild_tk2_000017.html
公共建築工事標準仕様書 (機械設備工事編)	平成 25 年版	—	国土交通省大臣官房官庁営繕部 http://www.mlit.go.jp/gobuild/gobuild_tk2_000017.html
建築物解体工事共通仕様書	平成 24 年版		国土交通省大臣官房官庁営繕部 http://www.mlit.go.jp/common/001001720.pdf
建築物の解体工事における外壁の崩落等による公衆災害防止対策に関するガイドライン	平成 15 年 7 月 3 日	—	国土交通省総合政策局建設業課・住宅局建築指導課 http://www.mlit.go.jp/kisha/kisha03/01/010703_.html
公共建築設備工事標準図 (電気設備工事編、機械設備工事編)	平成 25 年版	—	国土交通省大臣官房官庁営繕部 http://www.mlit.go.jp/gobuild/gobuild_tk2_000017.html
公共建築工事標準単価積算基準	平成 27 年度	—	国土交通省大臣官房官庁営繕部 http://www.mlit.go.jp/gobuild/gobuild_tk2_000017.html
公共建築数量積算基準	平成 18 年版	—	国土交通省大臣官房官庁営繕部 http://www.mlit.go.jp/gobuild/gobuild_tk2_000017.html
公共建築設備数量積算基準	平成 15 年版	—	国土交通省大臣官房官庁営繕部 http://www.mlit.go.jp/gobuild/gobuild_tk2_000017.html
公共建築工事共通費積算基準	平成 26 年版	—	国土交通省大臣官房官庁営繕部 http://www.mlit.go.jp/gobuild/gobuild_tk2_000017.html
公共建築工事内訳書標準書式 (建築工事編、設備工事編)	平成 24 年版	—	国土交通省大臣官房官庁営繕部 http://www.mlit.go.jp/gobuild/gobuild_tk2_000017.html
公共建築工事見積標準書式 (建築工事編、設備工事編)	平成 26 年版	—	国土交通省大臣官房官庁営繕部 http://www.mlit.go.jp/gobuild/gobuild_tk2_000017.html

建築工事設計図書作成基準	平成 21 年版	—	国土交通省大臣官房官庁営繕部 http://www.mlit.go.jp/gobuild/gobuild_tk2_000017.html
建築設備工事設計図書作成基準	平成 21 年版	—	国土交通省大臣官房官庁営繕部 http://www.mlit.go.jp/gobuild/gobuild_tk2_000017.html
営繕工事電子納品要領	平成 24 年版	—	国土交通省大臣官房官庁営繕部 http://www.mlit.go.jp/gobuild/gobuild_tk2_000017.html
建築設計業務等電子納品要領	平成 24 年版	—	国土交通省大臣官房官庁営繕部 http://www.mlit.go.jp/gobuild/gobuild_tk2_000017.html
官庁営繕事業に係る電子納品運用ガイドライン【営繕工事編】、【営繕業務編】	平成 24 年版	—	国土交通省大臣官房官庁営繕部 http://www.mlit.go.jp/gobuild/gobuild_tk2_000017.html
国土交通省制定 土木構造物標準設計	平成 12 年版	国土交通省制定 土木構造物標準設計	一般社団法人全日本建設技術協会 https://www.zenken.com/syuppan/syuppan.html
建築設備耐震設計・施工指針	平成 26 年版	建築設備耐震設計・ 施工指針 2014 年版	(財) 日本建築センター
建築設備設計計算書作成の手引	平成 21 年版	建築設備設計計算 書作成の手引 (平成 21 年版)	(社) 公共建築協会
低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規定	平成 13 年 4 月 9 日 改正	—	国土交通省総合政策局公共事業 企画調整課 http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/constplan/sosei_constplan_fr_000006.html
排出ガス対策型建設機械の指定要領	平成 14 年 4 月 1 日 改正	—	国土交通省総合政策局公共事業 企画調整課 http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/constplan/sosei_constplan_fr_000010.html
セメント及びセメント系固化材を使用した改良殿六価クロム溶出試験実施要領 (案)	平成 13 年 4 月 20 日	—	国土交通省大臣官房技術調課 http://www.mlit.go.jp/tec/kankyou/kuromu.html
国家機関の建築物等の保全に関する基準の実施に係る要領について	平成 22 年 3 月 31 日 改定	—	国土交通省大臣官房官庁営繕部 http://www.mlit.go.jp/gobuild/gobuild_tk2_000017.html

(3) 国土交通省以外の国の基準

名 称	制定年月日	刊行物等名称	入手先
文部科学省建築工事標準単価積算基準 (特記基準)	平成 25 年版	—	文部科学省 http://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/eizen/04032202.htm
文部科学省建築工事標準仕様書 (特記基準)	平成 25 年版	—	文部科学省 http://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/eizen/04032202.htm

文部科学省電気設備工事標準仕様書（特記基準）	平成 25 年版	—	文部科学省 http://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/eizen/04032202.htm
文部科学省電気設備工事標準図（特記基準）	平成 25 年版	—	文部科学省 http://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/eizen/04032202.htm
文部科学省機械設備工事標準仕様書（特記基準）	平成 25 年版	—	文部科学省 http://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/eizen/04032202.htm
文部科学省機械設備工事標準図（特記基準）	平成 25 年版	—	文部科学省 http://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/eizen/04032202.htm
文教施設工事積算要領（土木工事）	平成 27 年版	—	文部科学省 http://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/eizen/04032202.htm
文部科学省 土木工事標準仕様書	平成 25 年版	—	文部科学省 http://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/eizen/04032202.htm
手すり先行工法に関するガイドライン	平成 21 年 4 月 24 日	—	厚生労働省 http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzeneisei26/dl/06.pdf
環境物品等の調達の推進に関する基本方針	平成 27 年 2 月 3 日 変更閣議決定	—	環境省総合環境政策局環境経済課 http://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/kihonhoushin.html
木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン	平成 18 年 2 月	—	林野庁 http://www.rinya.maff.go.jp/j/boutai/ioubatu/pdf/gaido1.pdf
日本工業規格(JIS : Japanese Industrial Standards)	—	—	経済産業省 日本工業標準調査会 http://www.jisc.go.jp/

(4) その他の基準

名 称	制定年月日	刊行物等名称	入手先
昇降機技術基準の解説	—	昇降機技術基準の解説 2014 年版	(財) 日本建築設備・昇降機センター
昇降機耐震設計・施工指針	—	昇降機耐震設計・施工指針 2014 年版	(財) 日本建築設備・昇降機センター
鉄筋コンクリート構造計算基準・同解説	—	鉄筋コンクリート構造計算基準・同解説(2010)	(一社) 日本建築学会
鋼構造設計基準	—	鋼構造設計基準(2005)	(一社) 日本建築学会
鉄筋鉄骨コンクリート構造計算基準・同解説	—	鉄筋鉄骨コンクリート構造計算基準・同解説(2014)	(一社) 日本建築学会
建築基礎構造設計指針	—	建築基礎構造設計指針(2001)	(一社) 日本建築学会
鋼構造座屈設計指針	—	鋼構造座屈設計指針(2009)	(一社) 日本建築学会

鋼構造塑性設計指針	—	鋼構造塑性設計指針(2010)	(一社) 日本建築学会
鋼構造接合部設計指針	—	鋼構造接合部設計指針(2012)	(一社) 日本建築学会
鋼構造限界状態設計指針・同解説	—	鋼構造限界状態設計指針・同解説(2010)	(一社) 日本建築学会
各種合成構造設計指針・同解説	—	各種合成構造設計指針・同解説(2010)	(一社) 日本建築学会
建築物荷重指針・同解説	—	建築物荷重指針・同解説(2015)	(一社) 日本建築学会
プレストレストコンクリート設計施工基準・同解説	—	プレストレストコンクリート設計施工基準・同解説(1998)	(一社) 日本建築学会
ケーブル構造設計指針・同解説	—	ケーブル構造設計指針・同解説(1994)	(一社) 日本建築学会
建築物の構造関係技術基準解説書	—	2015年版 建築物の構造関係技術基準解説書	—

(5) 参考資料

名称	制定年月日	刊行物等名称	入手先
建築工事における建設副産物管理マニュアル	平成 18 年版	—	国土交通省大臣官房官庁営繕部 http://www.mlit.go.jp/gobuild/gobuild_tk2_000017.html
建材中の石綿含有率の分析方法	基発第 0821002 号 平成 18 年 8 月 21 日	—	厚生労働省 http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/sekimen/hourei/dl/060821-2.pdf
建築物等の利用に関する説明書作成の手引き	平成 25 年 3 月 28 日 改定	—	国土交通省大臣官房官庁営繕部 http://www.mlit.go.jp/gobuild/gobuild_tk2_000017.html
建築保全業務共通仕様書	平成 25 年版	—	国土交通省 大臣官房 官庁営繕部 計画課 保全指導室 http://www.mlit.go.jp/gobuild/kijun_hozen_shiyousho.htm
建築保全業務積算要領	平成 25 年版	—	国土交通省 大臣官房 官庁営繕部 計画課 保全指導室 http://www.mlit.go.jp/gobuild/gobuild_tk6_000060.html
保全台帳及び保全計画書の様式の取扱いについて	最終改訂平成 26 年 3 月 26 日	—	国土交通省大臣官房 官庁営繕部 計画課 保全指導室 http://www.mlit.go.jp/gobuild/gobuild_tk3_000002.html

各室性能表

導入機能	主要室名	面積 (㎡)	特記事項	言庁施設の基本的安全性基準(性能水準)				建築		電気設備			空調設備		衛生設備					
				耐火	防火	防煙	防音	防振	防湿	防臭	防汚	防熱	防光	防環境	防環境	防環境	防環境	防環境	防環境	防環境
競技等関連機能	競技空間	18,600	⇒本文にて記載	IV	II	III	III	III	A											
	練習用走路	1,900	・80m×6レーンを設けること。 ・ピッチに近い場所に設置すること。 ・練習用砂場を配置すること。併せて砂場用の給水設備を設置すること。	IV	II	III	III	III	A											
	メンテナンス	500	・ピッチ及びメンテナンス倉庫に近い場所に設置すること。 ・シャワー、トイレ、脱衣室、休憩室、給湯室、メンテナンス機械等の洗い場を設けること。 ・ピッチに近い場所に設置すること。 ・メンテナンス機械やライン引き機などの作業道具、養生シート、肥料などの資材を収納すること。 ・車両で資材(目砂)を直接搬入できる配置と天井高(3.9m以上)を確保すること。	IV	II	III	III	III	G											
	器具庫	3,000	・ピッチに隣接して配置すること。 ・壁と、シャワー、トイレ、ベンチ等の用具、備品及び芝生育成補助機械(補光装置、送風機等)を収納すること。 ・大型の用具がスムーアスに出入りできる開口、配置とすること。	IV	II	III	III	III	J											
	チーム更衣室・監督室	24,000		IV	II	III	III	III	C											
	チーム更衣室	1,080	・ピッチヘアケアスペースに近い位置に、4チーム分設けること。 (2チーム分を1チーム分として利用することも想定する。浴室は2チーム兼用で可。 ・各々トイレ、脱衣室、浴室、シャワー、マッサージールーム、リフレッシュエリアを設けること。 ・用具庫入をスムーズに行えるよう計画する。 ・ピッチヘアケアスペースに近い位置に、4チーム分設けること。 ・チーム更衣室に隣接させること。 ・各々トイレ、脱衣室、シャワー、洗面室を含むこと。	IV	II	III	III	III	C											
	選手更衣室・ウェイトトレーニング等	300	・競技空間に出やすい位置に設けること。 ・男女共用に設けること。 ・ウェイトトレーニング用の機器を配置できるようにすること。	IV	II	III	III	III	C											
	選手用ウォームアップスペース	430	・選手のウォームアップ用として2箇所設けること。 ・2チームが同時にかつ別々に使えること。 ・観客・報道陣から見えにくい位置に配置すること。 ・チーム更衣室に隣接させること。 ・廊下とししエエを確保すること。 ・天井高を5m確保すること。	IV	II	III	III	III	B											
	審判室	170	・審判の更衣室・控室として2箇所設けること。 ・選手、メディアとの動線に配慮すること。 ・各々に洗面室・トイレ・脱衣室・シャワーを設けること。 ・審判のウォームアップ用として1箇所設けること。 ・審判更衣室に隣接させること。	IV	II	III	III	III	C											
	医師室	150	・チーム更衣室、審判更衣室、ピッチから近い場所に設置すること。 ・緊急車両用駐車場に直接アクセスできるようにすること。 ・選手用と観客用で分けられるようにすること。 ・加し、手洗い、トイレ、治療に必要な器具等を保管する医療倉庫を設けること。	IV	II	III	III	III	G											
トーピングコントロール室	190	・選手のプライバシーが守られる場所に設置すること。 ・チーム更衣室、審判更衣室の近くに設置すること。 ・観客、メディアが立ち入ることができない場所に設置すること。 ・競技者と審判、メディア関係との動線に配慮すること。 ・事務室、作業室×10室、トイレ5箇所、シャワー2箇所を設けること。 ・オアシスロッジ×10室、ピッチ競技場終了後はトーピングコントロール室100㎡とトーピング待合室90㎡に改修できるように計画すること。 ・公益財団法人日本アンチドーピング機構(JADA)の確保を受けること。	IV	II	III	III	III	G												

各室性能表

導入機能	主要室名	面積 (m ²)	特記事項	言庁施設の基本性能基準(特能水準)				建築	電気設備			空調設備				衛生設備				
				防火	防犯	防音	防振		照度	器具種類	電源	構内交換	テレビ受信	通常使用	特殊使用	災害時使用	水場	(給水)	(排水)	(給湯)
	トーベック待合室	380	トーベックコントロール室に隣接して設けること。 ・オリビックパハリビック競技大会終了後は運営多目的室として改修できるように計画すること。	IV	III	II	III	G	A	A	A	A	A	A	O	O	O	O	O	—
	大会運営関連	870	・大会運営時、イベント開催時に多目的に対応できる部屋とする。 ・利用しやすいよう適宜分割ができる設置とし、分割時の扉の配置を計画すること。 ・(大規模イベント時の運営諸室、更衣室、スタッフルーム控室、カメラマン控室等)に利用。	IV	II	III	III	G	A	A	A	A	A	A	O	O	O	O	O	—
	大会運営室	380	・試合進行を管理しやすい、ピッチへのアクセスに優れた場所とすること。 ・チーム更衣室、審判更衣室への連絡手段を確保すること。 ・アナウンス室、大型映像操作室、イベントコントロール室、記録室等への連絡手段を確保すること。 ・シェアリングスペース、更衣室、スタッフルーム等を設けること。	IV	II	III	III	D	A	A	A	A	A	A	O	O	O	O	O	—
	競技運営室	20	・スタジアム周囲、競技空間全体が見渡せ、チーム更衣室、審判更衣室の近くに配置すること。 ・マッシュコート、ネットゾーン、バックネット、スコアボード等を設けること。	IV	II	III	III	G	A	A	A	A	A	A	O	O	O	O	O	—
	記録室	50	・ピッチ、観客席全体、大型映像装置が見える位置に配置すること。 ・記録のために3,4人が横並びに座れるデスクを設けること。 ・電気時計装置と着席判定装置を組み合わせた装置を写真判定のために設置する。	IV	II	III	III	F	A	A	A	A	A	A	O	O	O	O	O	—
	イベントコントロール室	110	・ピッチ、観客席全体、大型映像装置が見える位置に配置すること。 ・イベントコントロール室、競技会ディレクター室、イベントプロセッサ・アテンションマネージャー室を設けること。	IV	II	III	III	F	A	A	A	A	A	A	O	O	O	O	O	—
	大型映像操作室	130	・ピッチ、観客席全体、大型映像装置が見える位置に配置すること。 ・場内放送システムと連携できること。	IV	II	III	III	F	A	A	A	A	A	A	O	O	O	O	O	—
	小計	4,370																		
	フラッシュインタビューゾーン	1,530	・チーム更衣室、選手更衣室またはセンターネル付近に設置すること。 ・バックハルが設置できること	IV	II	III	III	C	A	A	A	A	A	A	O	O	O	O	O	—
	その他共用部		・センターネル付近に20m×4m程度の控室を設けること ・共用トイレ、給湯室、自動販売機置き場・倉庫・廊下等は適宜配置すること	IV	II	III	III	G	A	A	A	A	A	A	O	O	O	O	O	—
	観覧席	5,900	⇒本文にて記載																	
	コンコース・共用部	38,200	・座席で覆われていること。 ・そのフロアを利用する客席一人当たり0.35m ² /席以上確保すること。 ・観覧席数に応じた入退場ゲートを適切に設置すること(車椅子用含む)。 ・利用動線、避難動線を考慮し、エレベーター・階段・廊下等を適宜配置すること。 ・ブースの出店等を想定した計画とすること。	IV	II	III	III	L	A	A	A	A	A	A	O	O	O	O	O	—
	チケットカウンター・案内所	120	・運営本部と連携が取れ、迷子・落し物対応ができること。 ・チケットカウンターを適正に配置すること。	IV	II	III	III	O	A	A	A	A	A	A	O	O	O	O	O	—
	WC	7,270	・観覧席からアクセスしやすい場所にあること。 ・障害者用トイレを設置し、車椅子席からのアクセスに配慮すること。 ・ハンドドライヤー、おむつ替えベッドを設置すること。 ・直通犬用トイレを1か所以上配置すること。 ・洗浄機能付便器、自動水洗用の電源を設けること。	IV	II	III	III	M	A	A	A	A	A	A	O	O	O	O	O	—
	売店(売店・物販)	2,600	・利用動線、利用用途を考慮し、各フロアに適正に配置すること。 ・後継動線がトイレと近くなるよう配置すること。 ・売子基地(更衣室、休憩室、トイレ等)を設けること。	III	II	III	III	N	D	F	B	B	B	B	O	O	O	O	O	—

各室性能表

導入機能	主要室名	面積 (㎡)	特記事項	言庁施設の基本的性能基準(性能水準)				電気設備				空調設備				衛生設備								
				防火	防犯	音環境	光環境	熱環境	空気環境	情報化対応	建築	照明	電源	構内交換	テレビ受信	通常使用	24時間使用	災害時使用	水場	(給水)	(排水)	(雑用水)	給湯	ガス
	共用部	5,640	トイレ・倉庫・廊下等を適宜配置すること。 ・自動販売機については、管理運営エリアへ設置スペースを計画すること。	I II III IV	I II III IV	I II III IV	I II III IV	I II III IV	I II III IV	照度	器具種別	配電回路	LAN	TEL等	-	-	-	○	○	○	-	-	-	-
	駐車場等	31,800		IV	II	III	III	III	III															
	駐車場	26,000		IV	II	III	III	III	III															
	合計	194,400		IV	II	III	III	III	III															

各室条件表(凡例)

項目	凡例	説明			
建築					
二重床	100	OAフロアとして二重床とする			
内部仕上げ (参考)		主な部屋	床	壁	天井
	A	練習用走路	フィールド同材	EP塗装	素地+グラスウール吸音材
	B	ウォームアップスペース	人工芝	EP塗装	素地+グラスウール吸音材
	C	チーム更衣室等	ゴムタイルt=9.0	EP塗装	ロックウール化粧吸音板
	D	大会運営諸室	OA+タイルカーペット(標準品)	ビニルクロス	ロックウール化粧吸音板
	E	記者スペース	OA+タイルカーペット(標準品)	有孔ケイカル板+EP塗装	ロックウール化粧吸音板
	F	イベント用設備室	OA+タイルカーペット(標準品・制電タイプ)	有孔ケイカル板+EP塗装	ロックウール化粧吸音板
	G	競技・運営関係その他諸室	タイルカーペット(標準品)又はビニル床シート等	EP塗装	ロックウール化粧吸音板
	H	管理運営本部・会議室	OA+タイルカーペット(標準品)	ビニルクロス	ロックウール化粧吸音板
	I	競技・運営関係その他諸室	OA+タイルカーペット(標準品)	EP塗装	ロックウール化粧吸音板
	J	器具庫、倉庫等	塗床	EP塗装	素地
	K	観客席・車いす席	PC段床素地	EP塗装	素地
	L	コンコース	アスファルト防水+保護コンクリート+無機系防塵塗床	EP塗装	ロックウール化粧吸音板
	M	コンコースWC	ビニル床シート(抗菌)	EP塗装	ロックウール化粧吸音板
	N	コンコース売店	アスファルト防水+保護コンクリート+塗床	化粧ケイカル板	化粧石膏ボード
	O	コンコースその他諸室	ビニル床シート	EP塗装	ロックウール化粧吸音板
	P	VVIPエリア	石床、特注カーペット等	木製化粧パネル	木製吸音パネル
	Q	VIPエリア	タイルカーペット(高級品)	木製化粧パネル	ロックウール化粧吸音板
	R	ホスピタリティその他諸室	タイルカーペット(標準品)	EP塗装	ロックウール化粧吸音板
	S	機械室等	塗床	素地+グラスウール吸音材	素地+グラスウール吸音材
T	駐車場	塗床(最下階の場合)	素地	錆止め塗装吹付	

空調設備		
通常使用	○	主に定時時間に使用する頻度が高い空調が必要な室
特殊使用	○	コンピューター室など機器発熱が発生する室又は特に温湿度に配慮が必要な室
24時間使用	○	24時間連続して空調が必要な室
災害時使用	○	災害時にも空調が必要な室
衛生設備		
水場	○	水場の種類として、(地流し)、(洗濯流し)、(洗面化粧台)、(トイレ)などがある。また、室用途及び水場の種類に応じた給水又は排水を設置すること。
(給水)	○	上記の水場がない場合、給水設備を設置すること。
(排水)	○	上記の水場がない場合、排水設備を設置すること。
(雑用水)	○	上記の水場がない場合、雑用水設備を設置すること。(トイレ洗浄水に使用)
給湯	○	給湯設備を設置すること。
ガス	○	ガスの使用が可能とすること。
特殊消火	○	ガス消火設備など(水系消火以外)を設置すること。

※官庁施設の基本的性能の防犯性については、ホスピタリティエリアは分類Ⅰ、競技者関係諸室・設備関係諸室・防災警備関係諸室は分類Ⅱ、その他は分類Ⅲとする。

各室条件表(凡例)

項目		凡例	説明	
電気設備				
照明	照度	300	必要とする室の平均照度(lx)を示す。	
		※	調光制御を行えるようにする。	
		※※	意匠により、照度を変更することができる。	
		*	別に定める。	
	器具種別	A	天井埋込型カバー付 (意匠的に配慮した照明)	
		B	天井埋込型Oルーバー付、遮光角15° から30°	
		C	天井埋込型下面開放 (天井直付LED照明含む)	
		D	露出型、直付型 (機械室など)	
		E	タスクアンビエント照明	
		F	ダウンライト	
		G	その他(特に指定のない場合は、室の使用形態などから適切な設備を計画し、詳細は設計時に調整すること。)	
		※	意匠による。	
	*	別に定める。		
発電回路	(大文字)非常用 (小文字)保安用	A a	停電時100%点灯 (通常どおり執務が可能)	
		B b	停電時50%から66%点灯 (暗くなるが執務の大半が可能。1/2から2/3点灯)	
		C c	停電時25%から33%点灯 (一部のみ点灯、非常照明の補助的役割のみ。1/4から1/3点灯)	
電源	コンセント	A	<ul style="list-style-type: none"> 居室の場合は出入口にコンセント(2P15AE付×2)1箇所、8㎡に二重床内ケーブル用ジョイントボックス1個以上+OAタップ4個以上(または8㎡当たりのコンセント容量650VA、50VA/㎡) 記者席の場合は、席にコンセント(2P15AE付×2)1箇所、屋外は防滴仕様 容量の大きなコピー機など特定機器は単独回路専用コンセント 	
		B	<ul style="list-style-type: none"> 個室の執務室の場合は出入口にコンセント(2P15AE付×2)1箇所、机1つにコンセント(2P15AE付×2)2箇所(又はOAタップ1つ) チーム更衣室などの場合は、出入口にコンセント(2P15AE付×2)1箇所、手洗い(ドライヤ用)にコンセント(2P15AE付×2)1箇所、ロッカーにコンセント(2P15AE付×2)1箇所 容量の大きなコピー機など特定機器は単独回路専用コンセント 	
		C	<ul style="list-style-type: none"> 居室の場合は出入口にコンセント(2P15AE付×2)1箇所、25㎡にコンセント(2P15AE付×2)1箇所以上 容量の大きなコピー機など特定機器は単独回路専用コンセント 	
		D	<ul style="list-style-type: none"> 居室の場合は出入口にコンセント(2P15AE付×2)1個以上 コンコース及び廊下などの共用部の場合は歩行距離20mにコンセント(2P15AE×2)1箇所。 階段の場合は2フロアにコンセント(2P15AE付×2)1箇所 トイレの場合は出入口にコンセント(2P15AE付×2)1箇所、ブース(便座用)にコンセント(2P15AE付×2,ET付)1箇所、ハンドドライヤ用コンセント(2P15AE付×2)1~2箇所 湯沸室の場合はコンセント(2P15AE×2)3箇所 倉庫の場合は出入口にコンセント(2P15AE×2)1箇所 観覧機能の共用部のコンセントは鍵付カバー付とする 	
		E	<ul style="list-style-type: none"> 機械室、電気室など設備室の場合は出入口にコンセント(2P15AE×2)1箇所、床上+50cm 駐車場の場合は車路部分20mにコンセント(2P15AE×2、鍵付カバー付)1箇所、床上+50cm 	
		F	その他(実負荷に合わせること。)	
	発電回路	(大文字)非常用 (小文字)保安用	A a	停電時100%使用可能
			B b	停電時約30%から50%使用可能
			C c	停電時1箇所のみ使用可能
			D d	停電時は使用できない (トイレで水栓に必要な場合のみ給電)
	構内交換	TEL・FAX	A	電話機の設置数を示す。室用途に合わせた回線を計画すること。
			B	各1回線のみ出入口付近に設置する。
			※	実情に合わせる。
LAN		A	LANの設置数を示す。室用途に合わせた回線を計画すること。	
		B	1回線のみ出入口付近に設置する。	
※	実情に合わせる。			
時刻表示	A	時刻表示機能(電気時計)の設置を示す。一般・窓口執務室及び100㎡を超える面積の室については、おおむね100㎡につき1箇所設置すること。		
	※	実情に合わせる。		
テレビ受信	A	TVアウトレットの設置を示す。		
	※	実情に合わせる。		